

第1回 肱川橋周辺まちづくり検討委員会 議事録（概要版）

日 時：平成21年9月8日（火）

14:00～16:00

場 所：大洲市民会館 中ホール

出席者：委員 11名ほか

開会

議事

1. 委員会発足にあたって

事務局

【「第1回説明資料」P.1～6の説明】【委員長選任】

委員長

- ・ 肱川橋は、これまでに3回架け替えられており、今度架け替える橋が4代目となる。
- ・ 初代から3代目までの全ての橋が、大洲の町の中核的な役割を果たしてきた大事な橋であり市民の心の中にいつまでもとどまっている風景として印象付けられてきた。
- ・ 4代目の橋を架け替えるに当たり、後に説明される大変難しい問題を抱えている。
- ・ これから50年、場合によってはそれ以上使われていくということから、後の人たちから見て感謝されるような良い橋になって欲しい。

2. 委員会の確認事項

事務局

【「第1回説明資料」P.9～10の説明】

3. 架橋地および肱川橋の現状

事務局

【「第1回説明資料」P.11～42の説明】

4. 設計条件の確認

事務局

【「第1回説明資料」P.43～52の説明】

5. 大洲市景観計画に則った景観検討

事務局

【「第1回説明資料」P.54～68の説明】

6. 質疑応答

委員長

- ・今の説明に関連して、委員の皆様からご意見・ご質問等を受け付けたい。

A委員

- ・橋はA点からB点まで結ぶ通路であるが、建築ではリビングブリッジという、橋に居住性を持たせようという考え方がある。これは、橋だけの機能ではなく、生活環境を橋に整えようという概念である。
- ・この概念が、大洲の橋に実現できるかという無理なことは承知ですが、橋やその周辺に是非とも取り入れていていただきたい。

【案1 説明】

- ・大洲は霧がかかっており、冬は特に厳しいことから、霧を除けるためのパネルを設けてはどうか。尚、パネルには太陽光発電を取り付け、夜間の照明に利用する。また、障害者に優しい橋づくりとして、動く歩道を設けることも考えられる。

【案2 説明】

- ・橋の途中に景観を楽しむことができる休憩所を設け、生活に利用できるような橋としたい。車だけの橋ではなくて、人の目線に合った橋が実現できればと思う。

【案3 説明】

- ・河辺の「御幸橋」の様な屋根のある橋できればいい。

B委員

- ・寺や川、修景護岸といった大洲という自然の美しさをできるだけ残し、至るところに古い建物がある古い大洲の町をできるだけ映すようなものにしてもらいたい。

C委員

- ・昔の古い橋に比べて今の橋は、1～2m位上がっている。現在は、自転車で橋を渡って対岸へ渡る際に、取付部分が急な坂道であり、不便さがある。
- ・お年寄りの方が最近増えており、ほとんどの方が坂を（自転車で）踏んで上がることがないため、（架け替えにおいては）配慮してほしい。

D委員

- ・肱南地区は、大変高齢化の進展が激しい。これからは、電動車いすや杖をついたお年寄りが歩かれることが増えてくるとされる。橋は何十年も使うものであるから、将来を見据えた人口構成比に合った安全で安心な橋ができたならと思う。
- ・（通学時間帯は）高校生が何列にもなって進んでいる様子が見られ、自転車同士が対向し切れない状況もある。子供たちを守る安全面での対策が施された橋であって欲しい。

E 委員

- ・橋の架け替え工事は大きなイベントであるため、架け替えを通して街づくりをするという観点に立ち、写生大会で未来の橋を描いてもらうことや名前の公募を通して橋の架け替えを知ってもらう等、市民全体で取り組んでいけるような事業にできるのではないかと考える。

F 委員

- ・一般に大きな橋を架ける場合は、それがシンボルになることが求められるが、肱川橋は自然に溶け込むような橋とし、余り存在感を求めない橋ではないと考える。
- ・しかし、それだけではなく、観光客や住民が寄ってきて時間を過ごせ、周りを見たり、写生ができるようなスペースを確保するなど、「人が集まる」というキーワードが1つのポイントではないかと考える。
- ・また、肱川はすぐ横に家があり取付道路の勾配が急であるため、現状のような整備とするか、何らかの工夫をするかが、もう1つのポイントと考える。

G 委員

- ・橋の上に、留まれる場所な「たまり場」があった方が良い。橋上が難しいようであれば、橋のたもとの部分に周りを一望できるような膨らみがあっても良い。
- ・取付道路については、歩行者などの車以外の通行に配慮したスロープを設置することを考えてみてはどうか。
- ・現在の橋は、良好なまとまり感がある。(新橋については)説明資料の通り、造り込み過ぎず、機能や快適さが含まれた形状が目指す姿ではないかと思う。
- ・また、取付部分（肱南地区）は、大洲市の景観計画において「親しみのある都市景観の創造区域」とされていることから、（取付道路）整備と街づくりの一体感に関心がある。架け替えと共に考えていく必要があると思う。

H 委員

- ・この歩道は、歩行者や自転車、電動車いすの（混在した）通行が考えられるため、歩行者と自転車の区分けの表示をすることが安全面では良いのではないかと考える。
- ・安全通行に配慮し、夜間の照明や歩道に上がる段差なども検討をしていただきたい。

I 委員

- ・肱川橋の周辺は、鶺鴒いや芋炊き、寒中水泳など沢山のイベントが一年中開かれている。
- ・（肱川橋は）他の橋と比べて下から眺めるといことが多くあると思われるため、このような視点を捉えた景観の検討をされてはと思う。

J 委員

- ・肱川橋から市役所に向かう街並みは、外壁線が現われている。残った土地に対して、街並みをどう造っていくかということが問題となるので、地域の方にもお話しした上で、より良いものにできればと思う。

委員長

- ・大洲市はバリアフリー法（に基づいた基本構想）の指定区域が設定されていないが、新橋が少なくとも 50 年は使われることを考えると、障害者や高齢者に配慮したバリアフリー対応の設計が必要と考えられる。
- ・（橋の架け替えに際して）肱南地区の両側の民地を触るため、地域の活性化に貢献できるような方策を考えていただきたい。これには、地権者との意見交換が重要であるため、大洲市に力を入れてやっていただきたい。

A 委員

- ・橋を架け替える際の仮設橋について、将来の橋と兼用できないかと考えている。

事務局

- ・どちらに仮橋を付けるかというのは、まずは測量をしないとどちらとも言えない。
- ・下流側に仮橋を通した場合は、北詰の変則的な交差点を合わせて改良できるとかいう利点がある。一方、上流側した場合、下流側に比べ家の支障物件が少ない他、河川の敷地に仮置き等のスペースが確保できる。
- ・測量の結果を反映し、今後の業務の中で検討していきたい。

K 委員

- ・肱川橋は、肱川や橋そのものが憩いの場であり観光のポイントということから、富士山や大洲城、鶉飼いから見た肱川という色々な視点がある。
橋の景観検討では、周辺に調和するという考え方とランドマークとするという考え方があり、色々なご意見をいただきたいということで、検討してきた。
- ・単純に橋梁を架け替える、要するに機能を回復するという事業だけでなく、架け替えに伴う周辺の街並みにも大きな影響が出るため、この事業計画と一緒に、橋の前後の街並みの街づくり等をどうしていくか、大洲市と連携する必要がある。
- ・これからも 2 回ほど検討していただきますし、また現地等も見させていただきますが、今後の事業の推進に向けて、いろいろな観点でご意見をいただきたいと思います。

委員長

- ・皆様のご意見等を伺いましたので、質疑応答をこれで終わりたい。

事務局

【事務連絡】

閉会